

被災者支援ニュースレター （第12号）

復興庁 被災者支援班
平成二十七年十一月二日

「被災者支援の総合交付金」

3県で説明会、個別相談会を開催

平成28年度概算要求において大幅な拡充を要求している「被災者支援総合交付金」などについて、各県・市町村への説明会・個別相談会を開催しました（宮城会場10月20日、福島会場10月21日、28日、岩手会場10月27日）。

総合交付金では、来年度は「コミュニティ形成支援等を含む「被災者支援総合事業」の新設や地域活性化施策とも関連する「心の復興」事業の拡充などを検討しています。

このため、今回は、健康福祉部局のほか、復興推進・コミュニティ形成や地域振興などの任意団体も支援対象にしていく予定です。

心の復興

被災者の方々が地域での活動に参画し、生きがいをもつて暮らしていただくための心の復興事業について、28年度は総合交付金で自治体の取り組みにも支援していく予定です。

28年度は、震災の風化防止のための活動や若い方々を中心とした地域活性化活動も支援することとしています。



福島会場の様子

どの担当部局にも出席いただき開催しました。

今号では、この説明会等の内容について御紹介します。

住宅・生活再建支援

まず、来年度新設を検討している「被災者支援総合事業」のうち、「住宅・生活再建支援」ですが、これは、仮設住宅等からの生活再建が困難な方々への相談支援等の取り組みを支援するものです。今後、仮設住宅からの住居の移転が本格化していくことを踏まえて、この

す。この心の復興事業は、広く地域活性化施策にも活用できる面があり、自治体の皆様から様々な質問をいただきました。また、大事なポイント「被災者の方々の参画」ですので、そのための工夫をしながら事業を検討いただきたいと考えています。

コーディネート事業

心の復興事業の立ち上げなどについて、コーディネーター人材が必要、という御意見もいただきました。こうした見もいただきました。こういったことに活用できるように、コーディネーター事業を総合交付金の対象にしています。このコーディネーター事業では、被災者支援の人材確保も対象にしています。これは人材確保に関する事業者に委託できるものです。自治体の職員確保にも効果的な取り組みが考えられますので、検討いただきたいと思います。コーディネーター事業について

ような相談支援を行う「生活再建相談員」の配置による体制強化も含めて、弁護士やファイナンシャルプランナーなどの専門家の協力もいただきながら取り組んでいただきたいと思います。また、被災後、仮設住宅に避難されず、在宅で暮らし続けられたいいわゆる在宅被災者の方々への支援も検討いただきたいと思います。

この点、対象者の範囲について自治体から質問がありました。これは国で一律に決めるものではありませんが、例えば罹災証明のある方で生活再建の面で困っておられることがないか、状況把握されて、高齢の方々を中心に、支援制度の活用などの相談に当たられることが考えられます。こういった実態把握のための事業についても支援対象にしていき



岩手会場の様子

ては、企業CSR活動の検討事業も説明しました。被災者の方々が作った物の販売や企業マルシェなども検討されていますので活用いただければと思います。

見守り・相談支援等

見守りについては「地域支援合い体制づくり事業」で配置してきた相談員についても総合交付金に一元化する中で災害公営住宅まで対象にできるようにしてい



宮城会場の様子

たいと考えています。

コミュニティ形成支援

次に、「コミュニティ形成支援」は、災害公営住宅等への移転に伴い、新たな自治会形成や周辺のコミュニティとの融和を支援するものです。仮設住宅の集約に伴うコミュニティ再編も支援していきます。自治会立ち上げのきっかけとなる活動に対する定額補助などの支援も考えられると思います。こういった支援のため、自治会設立前

ます。一方で、現在の被災地健康支援事業は、災害公営住宅まで対象となっていない状況です。

このほか、緊急雇用で実施されてきた事業については、見守りについては相談員の方々と同等の活動実態のある方々について、生活支援事業については真に必要な事業としていく予定です。

今後の調整について

今回の説明を踏まえ、1か月程度で28年度事業の調査票の提出いただくようお願いしました。この調査を踏まえて復興庁で検討した上で、対象範囲について自治体の予算編成前に調整したいと考えています。また、27年度事業についても、11月に追加募集を行いたいと考えています。このような調整に向けて各自治体での事業検討をお願いいたします。

「孤独死を無くそう」を合言葉に 被災者が作った被災者のための地縁団体

石巻仮設住宅自治連合推進会（石巻市）

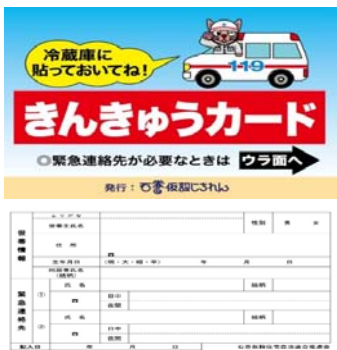
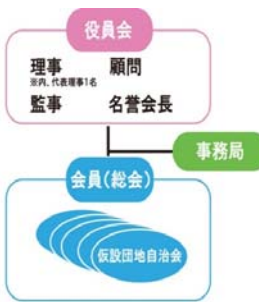
石巻仮設住宅自治連合推進会は、平成23年12月に「孤独死を無くそう」を合言葉に、市内で自治会の出来ていた5つの仮設団地の役員が集まり発足した、被災者が作った団体です。

毎月会議を開き、安全・安心な生活環境を構築するため、各団地の問題点を持ち寄り、意見交換や情報共有を行ってきました。翌年には行政・社協・支援団体と協議体を結成し、その後市立病院・警察署・消防署にも会議に参加してもらっています。当初5団地1,082世帯で始まったのが、現在では39団地約2,700世帯（全仮設の55%）となっています。

仮設住宅は市内のいろいろな地区からの入居者が集まり、生活様式に大きな違いがあるため、各仮設団地

の自治組織の役員の方々は住民の安寧な共同生活を送る為のコミュニティ作りに関心していました。

イベントの開催において、当推進会が特に気を配ったのは小規模団地です。経済的にも人材的にもイベントを開催することが難しいため、数団地に声がけし合同イベントを企画しました。また、加盟団地全体を対象にカラオケ大会やスポーツ大会を開催し、団地間交流に努めました。このような企画が成功裏に収められたのは各団地自治組織の役員の方々の無償の奉仕に他



なりません。石巻市では昨年11月頃より復興公営住宅に移住が進んでいますが、構造上、引きこもりを生み出しやすい条件であるため、コミュニティ作りが難しくなります。当推進会が仮設住民を対象に独居高齢者などが「もしもの緊急時に連絡先が分かるように作成・配布した「きんきゅうカード」を普及させたり、仮設で培った経験を駆使して終の棲家である復興公営住宅のコミュニティ形成を支援しています。



（雄勝森林公園観桜会バスツアー）
H27.4.18 小規模団地の住民50名で雄勝森林公園仮設団地の住民と交流会も兼ね観桜会を開催した。

一方、仮設住宅では転出した自治会役員の後継者が見つからないケースも散見されます。復興公営住宅の新しいコミュニティ作りと両方を視野に入れながら、行政やその他関係機関と協力しながら日々の活動を続けています。

【宮城復興局参事官 伊東博之】
本件に関する問い合わせ先：石巻仮設住宅自治連合推進会
（電話）0226-380-7256
（メール）ishinomaki@jichininfo.jp

複数の団地をつなぎ、交流を深める取組（NPO法人「みんぶく」、会津若松市）

福島県内で被災者支援の活動を行っているNPO法人「みんぶく」では、復興公営住宅（災害公営住宅）でのコミュニティづくりの支援のため、複数の復興公営住宅団地の入居者の方々が合同で参加できるイベントを企画、開催しています。

現在、会津若松市内には古川町団地、年貢町団地があります。これまでは、先行的に入居が始まった古川町団地単独でのイベント開催を行ってきました。しかし、平成27年6月に年貢町団地が完成、入居が始まった際、既に復興公営住宅での生活を経験している古川町団地の方々とも交流を深めていただきたいとの思いがありました。

そこで、みんぶくがつなぎ役となり、古川町団地と年貢町団地が合同で参加でき

るイベントが企画され、平成27年7月に年貢町団地で合同焼肉パーティーが開催されました。入居者同士が力を合わせて焼肉台等のセッティング、後片付けを行い、心地良い汗を流しながら熱々の肉を口いっぱい頬張り、大盛況となりました。住宅団地という枠を越える



合同焼肉パーティーの準備の様子

ことにより、多くの人達と接し、行動範囲が広がったようです。

この企画を担当したみんぶくの長谷川さん、吉田さんからは、「このような大きな規模の合同イベントは初めての経験であったため、手探りで進めていった。限られたスタッフの中で、企画、食材、機材の準備、当日までのスケジュール管理、団地間の調整など、様々な課題があったが、当日は準備段階から予想以上の参加者が来てくれた。笑顔も多く見られたので交流も深めていただけではないか、非常に良かった。今後はこうした企画を重ね、地域住民の方々も含めて、交流の輪を広げ



焼肉を頬張りながら交流を深める入居者の方々

ていきたい。」という声をいただきました。

この成功により、平成27年8月には、古川町団地を会場にした合同納涼会が開催されました。今後も複数の団地が交流を深められるような企画をしていきたいとのこと。

【福島復興局参事官補佐 吉成勇一朗】

本件に関する問合せ先：
特定非営利活動法人311被災者を支援するいわき連絡協議会（愛称 みんぶく）
（電話）0246-380-7256 （メール）takayuki.akaike@mnpukunet.jp